

2024 年度福岡県サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者 基礎研修（後期） 開催要項

1 研修の目的

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）・児童福祉法の適切かつ円滑な運営に資するため、サービスの質の確保に必要な知識、技能を有するサービス管理責任者・児童発達支援管理責任者（以下「サービス管理責任者等」とする）の養成を図ることを目的とする。

2 実施主体

公益社団法人 福岡県社会福祉士会（福岡県指定研修事業者）

3 研修対象者

サービス管理責任者等として従事しようとする者

（1）サービス管理責任者

指定障がい福祉サービス事業所において、サービス管理責任者として従事しようとする者であって、下表の業務内容に応じ、通算して右欄の年数以上の実務経験を有する者

※配置に関する実務経験要件（別紙 1-1）を満たす予定日の 2 年前から基礎研修受講可能（別紙 3）

| 業務内容 | サービス管理責任者の配置に必要な要件 | 当該研修申込に必要な実務経験年数 (2024 年 7 月末見込) |
|---|-----------------------------|---|
| 相談支援業務 | 5 年 | 3 年 (勤務日数 540 日) |
| 社会福祉主事任用資格等を有しない者による直接支援業務 | 8 年 | 6 年 (勤務日数 1080 日) |
| 社会福祉主事任用資格等を有する者による直接支援業務 | 5 年 | 3 年 (勤務日数 540 日) |
| 国家資格等による業務に通算 3 年以上従事している者による相談支援業務及び直接支援業務（国家資格等による業務の期間と相談・直接支援の業務の期間が同時期でも可） | 国家資格取得後 通算 3 年 実務 3 年 | 国家資格取得後 通算 1 年 実務 1 年 (勤務日数 180 日) |

※配置に関する実務経験要件相談支援業務、直接支援業務の内容については、別紙 1-1 を参照してください。

(2) 児童発達支援管理責任者

指定障がい児入所施設及び指定障がい児通所支援事業において、児童発達支援管理者として従事しようとする者であって、下表の業務内容に応じ、通算して右欄の年数以上の実務経験を有する者。

※配置に関する実務経験要件(別紙1-2)を満たす予定日の2年前から基礎研修受講可能(別紙3)

| 業務内容 | サービス管理責任者の配置に必要な要件 | 当該研修申込に必要な実務経験年数 (2024年7月末見込) |
|---|-------------------------|---------------------------------------|
| 相談支援業務 | 5年 | 3年 (勤務日数540日) |
| 社会福祉主事任用資格等を有しない者による直接支援業務 | 8年 | 6年 (勤務日数1080日) |
| 社会福祉主事任用資格等を有する者による直接支援業務 | 5年 | 3年 (勤務日数540日) |
| 国家資格等による業務に通算5年以上従事している者による相談支援業務及び直接支援業務(国家資格等による業務の期間と相談・直接支援の業務の期間が同時期でも可) | 国家資格取得後 通算5年 実務3年 | 国家資格取得後 通算3年 実務1年 (勤務日数180日) |

※相談支援業務、直接支援業務の内容については、別紙1-2を参照してください。

4 受講定員

500名

5 受講料

31,900円 (10%対象29,000円+消費税2,900円)

※受講料の納入方法・期限等については、受講決定通知にてご案内します。

6 申込期間

6月24日(月)~7月31日(水) 17:00 必着 (Web 申込完了+必要書類送付到着)

※消印有効ではございません。期間外の申込はいかなる理由があっても受付いたしません。

昨今の郵便事情を鑑み、7月19日ごろまでに「Web 申込入力」および「必要書類送付」を完了されることをお勧めいたします。

7 申込方法

詳細は、書式資料別紙4「申込手順書(基礎)」を必ずご確認ください。

※書式資料別紙4「申込手順書(基礎)」は当会ホームページのサービス管理責任者申込のバナーから「開催要項ならびに各様式」にあります。

① 必要書類の準備（様式はホームページからダウンロード）

+

② 福岡県社会福祉士会のホームページから Web 申込、
必要書類のアップロード

※必要書類が揃っていないと Web 申込が出来ません。

+

③ 必要書類の提出（郵送）

上記の①から③の3つを行って申込完了です。

8 申込先

〒812-0011 福岡市博多区博多駅前3丁目9番12号アイビーコートⅢビル5F

公益社団法人福岡県社会福祉士会 事務局 サービス管理責任者等研修係

URL : <https://www.facsw.or.jp/>

9 研修内容（予定）

| | 時間・方法 | 内容 |
|-----|-------------------------------|--|
| 1日目 | 約8時間 e-ラーニング（動画視聴）による遠隔化講義 | サービス提供の基本的な考え方／サービス提供のプロセス／サービス等利用計画と個別支援計画の関係／サービス提供事業所の利用者主体のアセスメント／個別支援計画作成のポイントと作成手順 |
| 2日目 | 9:00～16:40 （集合研修） | 個別支援計画の作成／個別支援計画の実施状況の把握（モニタリング）及び記録方法 |
| 3日目 | 9:30～16:30 （集合研修） | |

10 研修日程

各コースの研修内容は同じです。※受講日程の選択・変更はできません

◆1日目（e-ラーニングによる遠隔化講義）

| | 視聴期間 |
|--------|-------------|
| A～Dコース | 9月13日～10月4日 |

※視聴期間内に講義を視聴しレポート、事前テストを提出していただきます。

※期間外の視聴は理由の如何に関わらず対応できかねます。視聴できない場合は未修了となります。

◆2、3日目（演習） ※演習部分は会場に集まって実施します。

| コース | 日程 | 研修会場 |
|------|------------|---|
| Aコース | 10月11日、12日 | ※天神・博多地区にて現在調整中です。 受講決定の際にお知らせいたします。 |
| Bコース | 12月6日、7日 | |
| Cコース | 1月10日、11日 | |
| Dコース | 2月11日、12日 | |

11 事前テスト・レポートの提出について

- ・本研修では、受講決定された方全員に事前課題・テスト及びe-ラーニング受講後のレポートを提出していただきます。
- ・具体的な課題・テスト内容、記入要領、注意事項等は受講決定通知に同封しご連絡いたします。
- ・他の受講者と酷似した課題を提出した場合は、再提出を求める場合もございます。
- ・提出された課題/テストは講師が査読し基準に満たない場合は受講継続中止になります。

※ なお、再提出のチャンスは一度きりです。再提出後の不備や提出期限に課題の提出がないときは、受講を取り消しますのでご注意ください。

12 e-ラーニングによる遠隔化講義、集合演習について

【e-ラーニングについて】

- ・e-ラーニング受講の詳細については受講決定通知にてお知らせいたします。
- ・e-ラーニング受講は、インターネットに接続可能なパソコンまたはタブレット、スマートフォンがあれば、ご自宅や職場などから受講が可能です。

【集合演習について】

- ・通算15分以上の遅刻・早退・途中退室があった場合には、研修は未修了扱いとなります。
- ・16の「留意点」も必ずご確認ください。

【受講者が所属する法人の方へ】

- ・e-ラーニングによる講義部分の動画は約8時間となります。視聴には通信料がかかりますので、通信制限のない環境を整えてください。受講環境・時間を確保のうえ、視聴期間内に受講して頂きますようお願い致します。

1.3 受講決定について

・受講申込締切後、選考により受講可否を決定し、9月上旬頃に可否決定等発送先宛てに郵送にて通知します。

※受講決定は先着順ではございません。また、受講申込者数が受講定員を上回った場合は福岡県と協議の上で受講者の選考を行うこととしております。

※9月中旬になっても受講可否の通知が届かない場合は、お問い合わせください。

※受講可否について、電話によるお問い合わせはお受けいたしかねます。

1.4 受講申し込み・受講決定後のキャンセルについて

・福岡県社会福祉士会のホームページにアクセスし、サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者の基礎研修のバナーに入ってくださいと、【申込キャンセル・変更フォーム】があります。そこをクリックし、必要事項を記入してください。

・キャンセルした場合、受講料の返金はいたしませんので、ご了承ください。

・受講決定後、お振り込みがない場合や無断でキャンセルされた方（事業所）は、次回の受講をお断りすることがあります。

1.5 修了証書について

・研修修了者全員に、修了証書番号、修了年月日、氏名等必要事項を記載した修了証書を交付します。修了証書発行の詳細は研修修了時にお知らせいたします。

・研修修了者について、上記に掲げる事項等を記載した名簿を作成し、本会および福岡県にて厳重に管理します。

1.6 留意点

(1) 受講申込書類等に虚偽の記載があった場合は、受講を取り消す場合があります。

(2) 受講申込書類等に記載された個人情報、本会のご案内および本研修の運営目的以外には使用いたしません。なお、ご送付いただいた申込書・証明書等は返却いたしませんので、

法人推薦書は原本を、法人推薦書以外は写しをお送りください。

(3) 書類の不備、記載漏れ等がある場合は、申込ができません。また、受講申込書類等の不備・不足があった場合でも、当会から指摘・修正指示等を行うことはありません。

(4) 申込者は必要年数を満たしていると思っていたものであっても、実務経験証明書の不備により、必要年数達成2年前からの早期受講にあたるものとして受講決定を行う場合や受講不可となる場合もあり得ます。基礎研修受講後に早期の実践研修受講を検討されている方は、書類の不備等に特にご注意いただき、お申込みいただきますようお願いいたします。

(5) 料金不足で送られてきた書類については、「受取拒否」します。

(6) 次の各号のいずれかに該当する者は、受講を取り消すことがありますのでご注意ください。

①通算15分以上の遅刻、早退、途中退席及び居眠りをした者

②学習意欲が著しく欠け、修了の見込みがないと判断された者

- ③受講態度について注意されたにも関わらず改めない者
- ④課題等再提出者のうち、一度の再提出で適格とならなかった者
- ⑤課題等、既定の提出物を期日までに提出しない者
- ⑥その他研修に支障のある行為が認められた者

(7) 自然災害等により研修会を延期する場合がございます。その場合は、前日 13:00 迄に本会ホームページ (URL: <https://www.facsw.or.jp/>) に掲載致しますのでご確認ください。

※お問い合わせは、下記メールアドレスまでお願いします。電話対応は致しかねますので、ご了承くださいますようお願い申し上げます。

お問合せ先
公益社団法人福岡県社会福祉士会 事務局(担当:豊野)
〒812-0011 福岡市博多区博多駅前3丁目9番12号アイビーコートⅢビル5F
TEL:092-483-2944 FAX:092-483-3037
Mail: sabikan-shoninsha@facsw.or.jp